

返戻金制度に関する事項について

株式会社マックス

有料職業紹介事業許可番号 / 13-ユ-304849

当社は、当社の紹介した求職者が就職後 90 日以内に求職者の一身上の都合により退職した場合、次の通り人材紹介料を返戻する制度を設けています。
ただし、求人者と契約書または覚書等にて、次の条件とは異なる取決めを行う場合があります。

1. 入社後 30 日以内に退職した場合、紹介手数料の 80 %
2. 入社後 60 日以内に退職した場合、紹介手数料の 50 %
3. 入社後 90 日以内に退職した場合、紹介手数料の 20 %

以上